

半径 500 メートル以内の消費者、買物弱者の心をつかむために

知っておきたい「御用聞き」の注意点

大型量販店の進出、消費税の軽減税率導入などにより、中小企業を取り巻く経営環境は一層厳しくなっています。

このような状況の中で、近年お客様に喜ばれるサービスとして「御用聞き」が再び注目を集めています。

そこで、「御用聞き」をするにあたり、知っておくべき法律（特定商取引法）に関するセミナーを開催します。

☆本セミナーは、「地元企業であればこそできるサービス」を独自に編み出すヒントになります!!

**セミナー
受講料無料!!**



日時：3月3日（木）16：00～17：00

場所：下関商工会館3階 研修室

（下関市南部町 21-19）

講師：山元浩法律事務所 弁護士 山元 浩 氏

<講師プロフィール>

昭和33年生まれ。昭和57年早稲田大学法学部在学中に司法試験に合格。昭和60年山口県で弁護士登録。昭和63年山元浩法律事務所を開設。平成21年山口県弁護士会会長に就任。現在、法務省人権擁護委員、山口県労働委員、山口県情報公開審査会委員等も務め、企業の再建からDV、成年後見、刑事弁護まで幅広く手掛ける。

<カリキュラム>

- ★ 「特定商取引法」とは何か
- ★ 「御用聞き」をするにあたって注意すべき事項 etc...

定員 30 名（先着順）

お問合せ先 下関商店街連合会 事務局（担当：野崎）

下関商工会議所 下関中小企業相談所（担当：佐々木・中尾）

FAX 083-222-4094 / TEL 083-222-3333

知っておきたい「御用聞き」の注意点 申込票（FAX 083-222-4094）

事業所名			
郵便番号	〒	業種	製造業・建設業・卸売業・小売業（飲食業を含む）・サービス業・その他（ ）
事業所所在地			
（フリガナ）			
受講者氏名			
TEL		FAX	

※ 個人情報の取り扱いについて

ご提供いただきました個人情報は、当セミナーの参加確認・別セミナーの開催案内に利用致します。